

4月26日～5月7日の業務案内

市役所の一般業務は、4月27日(土)から5月6日(木)まで休業となります。このため、休み明けは窓口が大変混雑しますので、届出や証明書の交付・納税などは時間に余裕を持ってお越しください。

なお、各公民館、はにぼんプラザ、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、体育施設(※1)は上記の期間中の休みはありません。

※1 体育施設とは、各体育館・グラウンド・テニスコート・ケイアイスタジアム(市民球場)・武道館・弓道場のことです。

◆業務日程表(○は業務実施、△は一部業務実施、■は休みです)

	平成31年4月					5月						
	26(金)	27(土)	28(日)	29(祝)	30(休)	1(祝)	2(休)	3(祝)	4(祝)	5(祝)	6(休)	7(火)
市役所 (本庁・総合支所)	○	■	△※2	■	■	■	■	■	■	△※2	■	○
児童センター (前原・日の出・児玉)	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○
一時預かり事業 (いずみ保育所・久美塚保育所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本庄市保健センター	○	■	■	○	○	■	△※3	○	○	○	○	○
休日急患診療所 (本庄市保健センター内)	<p>診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時 ※3 5月2日(休)は午後8時～10時の夜間診療のみ。 診療科目 内科系疾患(健康保険証を持参してください) 休日急患診療以外にも診療を行っている医療機関があります。市ホームページ又は保健センター内に掲示してある診療実施医療機関一覧をご覧ください。</p>											
図書館 (本館・児玉分館)	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■
本庄市民文化会館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■
児玉文化会館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■
歴史民俗資料館 塙保己一記念館 競進社模範蚕室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■

※図書館、本庄市民文化会館、児玉文化会館は5月8日(火)も休みです。

ごみの収集	<p>・可燃ごみ、不燃ごみは通常どおりの収集となります。 ・粗大ごみリクエスト収集の締切日が下記の通り変更となります。 本庄地域・児玉地域 申込締切 4月26日(金) 収集日 5月8日(火) ※特定家庭用機器(テレビ・エアコン・洗濯機(乾燥機)・冷蔵庫(冷凍庫))を含むリクエスト収集は、本庄地域は環境推進課、児玉地域は支所環境産業課へ事前にご相談ください。</p>											
小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入	○	■	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小山川クリーンセンター(☎22-8200)の受入時間は、午前8時40分～正午、午後1時～4時30分です。											

市民相談 (4月～5月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。 ※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	4月18日(木)・5月16日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110
法律	4月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後1時～4時 ◎5月の相談日 弁護士による相談 5月8日(水)・15日(水)・23日(水)※ 午後1時～4時 定員=各6人(先着順) ※23日の会場は、アスパアこだま1階相談室。 司法書士による相談 5月29日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)	市役所1階 市民相談室	・各種相談は予約制 ・5月の相談予約は、4月22日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません 各種相談日 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ・司法書士 毎月第3・4水曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士)5・8・11・2月の第3水曜日 ※祝休日のときは変更となります。
労働法律	5月22日(水) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=弁護士		
不動産	4月12日(金)・5月10日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	4月11日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	4月9日(火)・5月14日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課 上里町役場2階 産業振興課	商工観光課 ☎25-1175 上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	4月9日(火)・5月14日(火) 午後1時～4時 4月23日(火)・5月28日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 相談室1 市役所1階 市民相談室	市民活動推進課 ☎25-1118
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室(旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付。		子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ 第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室 アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
結婚	4月3日(水)・5月19日(日) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
介護の悩み	4月12日(金)・26日(金)・5月10日(金) 午後1時～4時	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
成年後見	4月9日(火)・23日(火)・5月14日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見(電話相談)	休日を除く毎日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142

県民相談 相談は無料です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
法律相談	毎月第1・第3・第4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士 ※予約制。30分以内。	熊谷地方庁舎1階	県民相談総合センター ☎048-830-7830
電話県民相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=県職員 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	県民相談総合センター	☎048-830-7830
交通事故相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午・午後1時～5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=交通事故相談員 ※電話相談又は面談で行います。面談は予約制。	交通事故相談所(県庁第2庁舎1階)	埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
インターネット県民相談	随時受付 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	埼玉県ホームページ→各種相談窓口→行政・法律などの相談は→インターネット をクリック	